

野洲市教育大綱

【令和3年度～令和7年度】

野洲市は、『多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち』をめざす都市像として掲げ、「多様な人々と自然をはじめとする多彩な地域資源がそれぞれに輝きながら調和する、笑顔あふれる都市」の実現をめざし、「協働のまちづくり」「SDGsの実現」の基本姿勢のもと、「子育て・教育・人権」など5つの分野ごとに基本方針を定め、「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」をめざしたまちづくりを進めています。

市民一人ひとりが知恵や力を出し合い、家庭、学校、地域、企業、NPO・市民団体等がそれぞれの責任と役割をしっかりと果たすとともに、主体的に取り組ながら一体となって子どもたちが安心して学べる教育環境を整え、未来を担う頼もしい人づくりを柱に教育振興のまちづくりを進めます。

基本理念

愛と輝きのある教育のまち・野洲

～一人ひとりが大切にされ、おとなも子どもも学びあうひとづくり・まちづくり～

基本目標

I 子どもの「生き抜く力」を育てます。

～学校教育を中心として～

1. 豊かな心と健やかな体の育成
2. 確かな学力の育成
3. 特色ある学校経営

II 子どもの「育ち」を支援します。

～学校・家庭・地域が一体となって～

1. 子育て・子育て支援の充実
2. 青少年の健全育成
3. 安全・安心な教育環境づくり

III だれでもどこでも学びあえるまちをつくりまします。

～誰もが生涯にわたって成長し心豊かに～

1. 生涯にわたる主体的な学習の支援
2. 生涯スポーツの振興
3. 文化・歴史資源の継承と活用